

## 汚染の概要及び対応等

- 春日山町3丁目地内で事業者が定期的実施している地下水監視の結果、環境基準を超える有機塩素系化合物が検出されたとの届出がありました。

### 1 事案の概要

- ・ 地下水監視結果は次のとおり。  
敷地内の観測井戸における平成15年7月から平成19年6月までの監視の結果、  
トリクロエチレン 最大 170mg/リットル (地下水環境基準 0.03mg/リットル)  
シス-1,2-ジクロロエチレン 最大 1500mg/リットル (地下水環境基準 0.04mg/リットル)  
を検出しました。
- ・ 当該地点の地下水環境基準の超過は土壌汚染対策法の施行前の平成13年度に確認されており、事業者が対策を進めるとともに定期的に地下水の監視を実施してきました。
- ・ 事業者は、平成13年度に敷地内の詳細調査を実施後、同年浄化措置を開始(現在継続中)し、平成14年度に遮水壁による拡散防止措置を実施しました。
- ・

### 2 市の対応

- ・ 平成13年度に周辺の地下水調査を実施した結果、周辺井戸からトリクロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン等を検出しました(平成14年度から定期監視を実施中)。
- ・ 平成13年度に周辺町内で地下水の飲用指導を実施しました。
- ・ 事業者から敷地内観測井戸の監視結果について定期報告を受けています。

※平成20年6月報告値:

トリクロエチレン 最大 15mg/リットル、シス-1,2-ジクロロエチレン 最大 13mg/リットル